

平成21年 甲州市議会 3月定例会

施政方針

平成21年3月定例市議会の開会にあたり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から感謝と敬意を表する次第であります。

提出いたしました議案の概要を申し上げますとともに、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

今わが国の経済は、100年に一度とも言われる世界的な経済危機に直面し、中小企業をはじめとして、国内の多くの企業が大きな打撃を受ける中、雇用問題が喫緊にとり組むべき重要課題となっております。

本市においてもこれらの状況を踏まえる中、各種施策に積極的に取り組んで参ります。

本年は、合併後4年目に入り、ひとつの区切りとして大変重要な年であります。市民の皆様とともに甲州市のまちづくりに全力で取り組んで参ります。

先ず、合併問題についてであります。

かねてより丹波山村から要請のありました合併問題につきましては、本年度末までに回答することになっておりますので、これまでのご議論や議会のご意見も伺いながら、しかるべき回答を致したいと考えております。

次に、県立射撃場についてであります。

県立射撃場の移転整備計画につきましては、昨年の8月に県から建設予定地の変更が示されてから、県の教育委員会とともに地元住民の質問や要望に応える形の中で、何回か地元説明会を開催して参りました。

その結果、地元の組からは、銃による騒音や鉛の害等の心配が懸念されるなどとして、市議会に請願が提出されました。

一方では地域の活性化が図られることや射撃場が建設されることによって、下流域が整備され、災害等に対する不安が解消されるとの意見もあります。

このような状況ではありますが、地元の皆様のご理解を頂きながら推進して参りたいと考えております。

さて、国内外における未曾有の経済危機は、本市の財政運営にも影響を及ぼしており、自主財源の根幹を成す市税の落ち込み、各種交付金の減少など歳入確保が大変厳しい状況となっております。

そのような中、平成21年度当初予算の編成につきましては、国の予算編成の動向や、平成21年度地方財政計画に基づき、市民福祉の向上に努めることを基本とし、少子高齢化社会に向けた地域福祉対策、観光・農業の振興、教育・

文化の振興及び庁舎移転整備事業など、優先度、緊急性を考慮しつつ、甲州市総合計画に基づく施策の着実な推進を図ることが、私に課せられた責務と認識し、編成したところであります。

平成21年度当初予算は、従来 of 慣例にとらわれず、様々な角度から行政目的を達成するための手法や仕組みを検討し、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、限られた財源の重点的、効率的配分を行うなど、あらゆる努力と工夫を重ねる中で、予算編成を致したところであります。

また、財政健全化の取組みについては、平成17年度決算で実質公債費比率が20.1%と、基準の18%を超えたことから、18年度に公債費比率負担適正化計画を策定し、取り組んだ結果、19年度では18.4%となり、21年度決算では脱却できる見通しとなったところであります。

また、19年度から当初予算編成において、各課へ一般財源の「枠配分方式」の導入を行うなど、財政の健全化を推進する取組みを最優先として全力で取り組んでおります。

その結果、平成21年度一般会計当初予算額は、149億8,800万円となっており、前年度当初予算額と比較すると0.4%の微増となっております。

次に、国の第2次補正予算への対応についてであります。

今回の補正予算は、緊急経済対策を柱とするものであり、平成20年度予算での対応となることから、地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備などを進めることとし、「地域活性化・生活対策実施計画」を策定する中で、平成20年度一般会計補正予算(第9号)に地域活性化・生活対策臨時交付金事業費5億1,520万円を計上致したところであります。

また、定額給付金の給付及び子育て応援特別手当の支給につきましては、円滑な給付ができるよう、それぞれ事務費につきまして、去る2月20日に専決処分をさせていただきました。

市民の皆様への支給につきましては、国の関連法案の成立を待って本定例会に追加提案をさせて頂き、速やかな支給を目指し、対応して参りたいと考えております。

主要な施策の概要について

創意に満ちた活力ある産業のまちづくりへの取組みについて

主な施策の概要を申し上げます。

まず、創意に満ちた活力ある産業のまちづくりへの取組みであります。

本市の農業は、恵まれた自然条件と大都市圏に近いという立地条件を活かして、生産者並びに関係者の高い技術力と、たゆみない努力により全国屈指の果樹産地として発展して参りました。

また、農業生産のみならず「豊かな自然、果樹園交流のまち」の原風景となる景観形成としても重要な役割を果たしております。

一方、生産者の高齢化や樹園地の減少、農産物の気象災害による減少、不透明な経済情勢による農産物価格の伸び悩み、また流通改革の進展、品質や安全性を重視した消費者志向等により、生産、流通、消費の多様化への対応が必要となっております。

このような状況を踏まえ、果樹経営農家の気象災害時の農産物減収対策として、共済制度への加入助成を見直し、更に充実したものとして支援し、農家の生産安定を図って参ります。

また、安全・安心な農産物を消費者に提供していくためポジティブリスト制度対策への支援、果実のブランド化を図り高収益農業を目指すための特選農産物のPR活動、環境保全型農業の推進を進めて参ります。

有害獣対策については、引き続き防護柵の設置や緊急駆除を行い、農産物の生産安定と農村環境の保全に努めて参ります。

また、遊休農地の増大が進む中、昨年調査を致しました遊休農地の実態を踏まえ、解消方法について検討し、国、県等の各種制度の活用も図る中で、遊休農地対策を推進して参ります。

森林・林業振興対策について

森林・林業の振興対策については、森林に対する住民の意識・価値観が多様化し、今日では森林を環境の面からとらえる傾向が強くなっております。

このようなことから、森林が持つ多面的機能に配慮しつつ、重視すべき機能に応じた森林整備及び保全を、県、森林組合と連携を図りながら、総合的に行って参ります。

なお、平成18年度にオーミリアルエステート株式会社からご寄贈いただきましたゴルフ場跡地の活用につきましては、スポーツ施設としての県立射撃場を設置予定であります。それ以外の土地につきましては、各国で環境問題に取り組んでいるNGO財団法人オイスカによる現地調査により、アカマツ林や針広混交林等が点在する多様な森林の形態を有する貴重な資源との報告をいただいております。

森林の持つ「災害の発生を防ぎ、水源をかん養する機能」並びに「二酸化炭素を固定安定化する機能」などを考えますと、森づくりを主体に整備したいと考えております。

そのため、森林の調査・研究をし、管理計画を策定したうえで、森林や路網の整備をし、既存の林道等を活用したウォーキングコース、クロスカントリーコースやマウンテンバイクコース等を設置する等、生態系に配慮した施設の整備をして参りたいと、現在考えております。

そうすることが、国が進めております地球温暖化防止並びに生物多様性の保全の一助ともなると確信しております。

しかし、これらの整備には多額の費用が掛ります。近年、社会貢献活動の一環として、森づくりに関心を持つ企業も多いことから、当地を「企業の森」の候補地として、積極的に紹介して参りたいとも考えております。

これらを整備することにより、市民の皆様の憩いの場となるとともに、都会の方々との交流の場となるものと考えております。

ワイン振興について

次に、ワイン振興についてであります。

市における良質なワイン原料ブドウの生産拡大とワイン産業の振興を図るため、甲州市原産地呼称ワイン認証制度を創設したところでありますが、今後は制度適用となる平成22年産ブドウによるワイン生産に向けて、関係者への制度の周知と活用について推進して参ります。

この取り組みの一つとして、日本を代表する歴史ある固有品種である甲州種のワインのブランド化と産地確立のため、甲州ぶどうの栽培農家とワイナリーが安定的な生産確保ができるよう、長期契約栽培奨励制度を創設して参ります。

また、ワイン販路の拡大のため、新たな活路を見出すためのJAPANブランド育成事業を支援し、昨年好評であったワインツーリズム事業を継続して支援して参ります。

商工業の振興について

次に、商工業の振興についてであります。

商工業の振興につきましては、県及び市商工会等と連携を図り事業者に対しての情報の提供、融資相談など総合的な支援を行って参ります。

また、商店街活性化につきましては、およっちょいぷらざ七里自主事業、商店街活性化支援事業等による活動を支援し、商店街の活性化を図り、昨年開設いたしました空き地空き店舗利用促進事業を引き続き支援し、活力ある街づくりを推進して参ります。

なお、昨今の厳しい経済情勢や雇用失業情勢を踏まえて、市では本年1月5日から緊急経済・雇用相談窓口を開設し、中小企業の支援策や非正規労働者の雇用対策について、ハローワーク塩山と連携を図る中で支援して参りました。

また、国の雇用創出のための施策として行われる「ふるさと雇用再生特別交付金事業」及び「緊急雇用創出事業」を活用して、雇用機会の創出を図って参ります。

観光振興について

次に、観光振興についてであります。

豊かな自然と歴史文化、フルーツやワインという「地域ブランド」を誇る本市は、多彩な地域資源と首都圏に近接する立地条件を活かした観光振興に向けて「宣伝と情報発信」、「各種イベントの開催」、「施設整備など受け入れ体制の充実」を3本柱とした諸施策を展開しております。

平成20年度に関しましては、各事業とも順調に推移し、現在は、恒例の「ひな飾りと桃の花まつり」を開催中であり、甘草屋敷などでの「ひな飾り」をはじめ、桜や花の名所・歴史文化施設などを歩いて楽しんでいただくためのウォーキングコースの設定、市内外での「桃の花」配布や飾り付けなどが行われております。

更に、去年の「山梨デスティネーションキャンペーン」に引き続き、4月から3ヶ月間、「花と名水、美しの山梨へ」と題するキャンペーンが展開されることとなっており、期間中は、関係機関や各種団体と連携した様々な催し物を計画中であります。

また、平成21年度においては、より魅力ある観光地づくりに向けて「甲州市観光振興計画」を策定する他、「ふるさと武田勝頼公まつり・大菩薩峠登山競走大会・ぶどう祭り・ぶどう郷マラソン大会」など各種イベントの開催、「宮光園の主屋修復整備」、「日川渓谷竜門峡への歩道橋設置」、「勝沼ぶどう郷駅前の多目的トイレ及び周辺整備」、「三窪高原のシカ食害防止フェンス整備」等が予定されております。

今後も、「観光立市」に向けた諸施策を推進して参りますので、事業の実施にあたりましては、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくりへの取り組みについて

次に、健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくりへの取り組みであります。

次代を担う子供たちを安心して、育てることができる環境づくりのために新規事業に積極的に取り組んで参ります。

先ず、甲州市父子家庭福祉手当条例の制定であります。母子家庭に比べて、福祉面での制度が少ないといわれている父子家庭に対しまして、市単独事業として本年4月から福祉手当を支給することとし、父子家庭の福祉の増進を図って参ります。

また、仕事と子育ての両立を応援するファミリーサポート事業につきまして、サービスを依頼する方と提供する方との連絡調整等、仲立ちを行うセンターを設置し、子育て支援の充実を図って参ります。

児童クラブの運営につきましては、市の直営、又は指定管理となっております

が、運営方法の見直しを行い、東雲は直営、祝は委託することに致しました。現在、民設で行われている勝沼につきましては、今月末で閉所となることから新たに市の直営で開設することとし、スタッフの増員も図り、放課後等の児童の健全育成を推進します。

また、第3子の出産及び入学祝金の支給を継続し、子育てサークルや子育てサロンにつきましても育成に努めるとともに、好評を頂いている「子供フェスタ」も開催を計画しております。

更に、幼児・児童のインフルエンザ予防接種費用の助成につきましても、子供の健康対策のために取り組んで参ります。

不妊治療費の助成につきましても治療の成果が得られておりますので引き続き実施して参ります。

また、児童を取り巻く家庭内の問題も多様化と増加の傾向にあることから、関係機関と連携しながら対応して参ります。

子供の発達障害の対策について

次に、子供の発達障害の対策についてであります。

乳児期から幼児期にかけて様々な原因により、発達の「遅れ」や質的な「ゆがみ」などが生じる心身の障害は、発達障害といわれており、小・中学校の児童・生徒のうち学習障害や注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等の発達障害により、学習や生活の面でその状況に合った教育的支援を必要としている児童・生徒は、国の調査では約6%程度の割合で在籍しているといわれております。

本市では、文部科学省の委嘱を受け、県教委が実施した「発達障害早期総合支援モデル事業」のモデル地域として、19年・20年の両年度において山梨市及び笛吹市とともに事業を推進して参りました。

発達障害は、早期発見・早期支援の取り組みにより、障害の程度が改善されることもわかっております。このことから「発達障害早期総合支援事業」を市単独事業として実施いたします。

そのため、臨床心理士を発達相談員として委嘱し、保育園、幼稚園、小・中学校への巡回相談や関係者との連携により、事業を展開して参ります。

介護保険について

次に、介護保険についてであります。

高齢者を中心とする要介護者を社会全体で支えていく仕組みとして平成12年にスタートした介護保険は、3年ごとに介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画を策定し、取り組み課題を明らかにして目標を定めての事業展開と併

せて財源の一部となる介護保険料の見直しをすることとされております。

平成21年度からは第4期計画に基づき事業を進めていきますが、今後3年間の介護保険料につきまして改正する必要がありますので、今議会に保険料改正の条例案を提出したところであります。

なお、このことにつきましては、甲州市介護保険運営協議会のご意見を頂いたところであります。

「ある～く こうしゅう 健康づくり」を目指した取り組みについて

次に、「ある～く こうしゅう 健康づくり」を目指した取り組みについてであります。

現在、甲州市では歩くことをテーマとした様々なイベントが実施されております。豊かな観光資源・交流資源を一体的かつ有効的に活用し、より多くの人と地域が行き交う、交流と活気あふれるまちづくりを進めて参ります。

本年2月7日には、東京都の町田市が中心となり甲州市、山形県の長井市、川西町、北海道黒松内町の3市2町で日本フットパス協会を立ち上げました。

昨年、事業採択されました「まちめぐりナビプロジェクト事業」を、さらに推進し、多くの皆様に甲州路を楽しんでいただきたいと考えております。

また、住民の運動・スポーツに対する意識高揚を図ることを目的に、住民総参加型スポーツイベントとして「チャレンジデー」が5月27日に、全国一斉に開催されます。

この「チャレンジデー」は、自宅・学校・職場など、場所や年齢、性別を問わず、15分間以上継続すれば、どんなスポーツをしてもチャレンジ達成となるため、誰でも気軽に楽しみながら参加できるものであります。

本市でも、市民の皆様に、健康に対するスポーツの必要性を実感していただくことができる事業として実施して参りますので、多くの市民の皆様のご参加、ご協力をお願いするものであります。

快適で安心して暮らせるまちづくりへの取り組みについて

次に、快適で安心して暮らせるまちづくりへの取り組みであります。

市民が安心して生活でき、利便性を高めるため、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、多くの市民の方々より要望が出されている、市道、水路の補修整備を行う工事費と橋梁の長寿命化修繕計画策定のために、橋長15メートル以上の市内84箇所の橋梁の調査委託料を、21年度当初予算を前倒しして、今議会に補正予算を計上させていただきました。

都市計画について

次に、都市計画についてであります。

平成18年度より着手いたしました、甲州市まちづくり基本方針であります都市計画マスタープラン策定も、本年1月の甲州市マスタープラン策定審議会での最終の審議をいただき、2月には甲州市都市計画審議会と市議会への報告も経る中で、ここに完成の運びとなりました。

改めまして、マスタープラン策定に携わりご苦勞をお願いしました市民の皆様にはこの場をお借りし、心より御礼申し上げる次第でございます。

さて、これからの「まちづくり」への取り組みであります。求められるまちづくりの方向は、住みやすさであり、市内外問わず、また、都会の方々とも交流が図られる魅力ある、「果樹園交流のまち」であろうかと考えております。

甲州市のまちづくりには多くの課題を課せられておりますが、まず一步前に踏み出すことが重要と捉えております。

平成21年度は、「まちづくり元年」の年とし、市民参画による市民と行政の協働によるまちづくりに向けて、「やっぱりにっこり甲州市まちづくり創生事業」として、都市計画の基本となります土地利用、都市基盤施設に係る基礎調査と、市民の皆様によりご理解いただくため「まちづくりシンポジウム」の開催等に係る費用を計上させていただき、新たな「甲州市まちづくり」を推進して参ります。

自然と共生する環境保全のまちづくりへの取り組みについて

ゴミ処理について

次に、自然と共生する環境保全のまちづくりへの取り組みであります。

先ず、ゴミ処理についてであります。

現在、一般廃棄物の処理につきましては、塩山地区の家庭系可燃ごみは、甲府市環境センターで処理していただき、事業系可燃ごみは、峡北広域環境衛生センターと県外の民間施設で処理をしていただいているところであります。

また、勝沼、大和地区の家庭系と事業系可燃ごみにつきましては、東山梨環境衛生組合で処理しているところであります。

このように、本市では他市等において廃棄物の処理・処分をお願いしていることから、多額の経費が投入されております。経費はごみの重さに左右されることから、特に、ご家庭や事業所での生ごみの水切りは是非、励行していただき、経費の削減にご協力をお願いするところであります。

また、大変厳しい経済情勢のなか、各事業所におかれましても、ごみの減量化・資源化は経費の削減となりますのでご理解とご協力をお願いするところで

あります。

水道事業について

次に、水道事業についてであります。

安全安心な水道水の安定供給が水道事業の責務であります。そのため、上水道につきましては、下水道工事や道路改良工事に伴うものや、単独事業での老朽管の布設替えや配水管の新設等の建設改良事業を計画的に進めております。

一方、簡易水道につきましては、平成20年度は、東部玉宮簡易水道統合整備事業に基づき、中萩原地内及び竹森地内で配水管の整備を行い、玉宮第4配水池の電気計装設備工事を実施いたしました。

勝沼簡易水道統合整備事業につきましては、新東雲配水池の滅菌設備工事を実施し、老朽管の布設替えを行いました。

平成21年度は、上萩原地内の東部第7取水井の電気計装設備工事、中萩原、休息地内等での老朽管の布設替えを計画に沿って実施して参ります。

下水道事業について

次に、下水道事業についてであります。

下水道事業を進めるには多額の費用と多くの時間が必要とされ、全国的にどこの自治体も下水道事業を取り巻く財政状況は大変厳しくなっております。

甲州市でも同様に下水道事業に係る財政状況は大変厳しいものとなっており、昨年度から下水道事業経営健全化に向け、取り組んでいるところであります。

平成21年度も、この厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き下水道の整備を進めて参ります。

心豊かな人を育む教育・文化のまちづくりへの取り組みについて

教育の振興について

次に、心豊かな人を育む教育・文化のまちづくりへの取り組みであります。

先ず、教育の振興についてであります

平成18年度から、習熟度に応じた学習や学習障害、注意欠陥・多動性障害等の児童・生徒に対して、子ども支援スタッフの設置事業を進めて参りました。

平成21年度は、学習をサポートする「学習支援講師」を市独自で1名増員して9名とし、さらなる充実を図って参ります。

また、学習指導要領の改訂により、平成23年度から小学校に対し、外国語活動が義務化されます。これを踏まえ、平成21年度・22年度の移行期間に

きめ細かな外国語活動の推進を図るため、英語指導助手を市独自で1名増員して6名体制と致しました。

なお、平成20年10月から取り組みをいたしました甲州市学校支援地域ボランティア事業につきましては、登下校の見守りや部活動の補助など、現在139名のボランティア登録をいただいております。

1月からは、学校の要望に基づき具体的な事業を展開しておりますが、平成21年度においては、本格的なボランティア事業として、学校とボランティアの結びつけを活発に行い、充実した活動となるよう実施して参ります。

学校施設の耐震化について

次に、学校施設の耐震化についてであります。

学校施設は、児童・生徒の学習生活の場として大切な場所であり、災害時は市民の避難場所として活用されるものであります。

本市は、東海地震対策強化地域に指定されており、年次計画で耐震対策を実施しておりますが、21年度は勝沼中学校校舎耐震補強大規模改造実施設計と、菱山小学校校舎耐震補強実施設計の委託を計画しております。

塩山北小学校屋内運動場改築事業は、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、補正予算として今議会に提案させて頂きました。

文化財について

次に、文化財についてであります。

塩山神金地区にある上条集落は、日本家屋の中でも特異な茅葺き切妻造りの甲州民家群であります。

かつて、養蚕で栄えた民家の佇まいを今に残しており、すぐれた景観を有していることから、これら民家群の保全を図るため、集落の調査報告や研修などを行うものであります。

本年度につきましては、地元住民の皆様への説明会や、保存制度調査研究、先進地研修会などを実施する中で、引き続き検討して参ります。

また、勝沼氏館跡発掘調査報告書、景德院の武田勝頼公の墓発掘調査報告書の作成など、本市に存在する数多くの史跡・文化財の保護と活用を図って参ります。

ともにつくる参画と協働のまちづくりへの取り組みについて

市民バスの運行について

次に、ともにつくる参画と協働のまちづくりへの取り組みであります。

先ず、市民バスの運行についてであります。

現在、10路線が市内を運行し、ご利用いただいているところであります。その中の勝沼地域循環バスにつきましては、大日影トンネル遊歩道や、トンネルワインカーブなどを訪れる多くの観光客を市内へと誘導する役割と、深沢地区住民の利便性を図るため、深沢地区に路線延長を計画したところであります。

今後も運行などに関しましては、更に利便性の向上を目指して参りたいと考えております。

友好都市の交流について

次に、友好都市の交流についてであります。

アメリカ合衆国エイムズ市につきましては、エイムズ市からの交流方法のご提案を尊重し、平成21年度についてはエイムズ市民を受け入れ、本市からは中学生を派遣。平成22年度はエイムズ市の中学生を受け入れ、本市から市民を派遣するサイクルで、更に交流方法等を考慮しながら交流の輪を深めて参りたいと考えております。

また、フランスポーヌ市との交流につきましては、昨年9月に本市中学生が訪問したところでありますが、ポーヌ市からも訪れていただけるよう働きかけて参ります。

国内においては、千葉県富津市、神奈川県大和市を始め、東京都文京区との文化・経済交流を引き続き推進して参ります。

空き家情報バンク制度について

次に、空き家情報バンク制度についてであります。

昨年12月に本市を含む6市により、県内居住者を対象として「空き家バンク制度普及促進シンポジウム」を開催し、空き家情報や物件提供などをお願いしたところであります。

今後、空き家の増加は深刻化し、空き家情報バンクが重要な事業となると予想されます。一人でも多くの皆様に甲州市を訪れていただき、移り住んでいただけるよう取り組んで参ります。

結婚相談について

次に、結婚相談についてであります。

結婚相談所は、相談員 21 名の協力のもと、毎月 2 回、日曜日に、市民文化会館を中心に相談所を開設しております。

情報交換会につきましては、定期的に毎月 1 回開催し、必要に応じて役員会を開き、相談員相互の連携を図っているところであります。

また、男女登録者への出会いの場の提供としてイベントなどを実施しております。こうした中、相談員の皆様のご努力が実を結び、2 組のカップルが誕生いたしました。誠にめでたいことであると同時に、改めて結婚相談員の皆様の御尽力に感謝を申し上げます。

今後も、多くのカップル誕生を願っております。

男女共同参画社会推進について

次に、男女共同参画社会推進についてであります。

平成 19 年 3 月に策定された甲州市男女共同参画プラン「フルーティー夢プラン」に基づき、現在 31 名の推進委員の皆様が家庭・職場・地域の 3 部会に所属し、それぞれが性別にかかわらず、個性と能力を十分発揮できるように啓発活動を行っているところであります。

今月 1 日に開催された「第 3 回男女共同参画フォーラム」では、実行委員の方々による「啓発パフォーマンス」が演じられ、日常生活をテーマにし、とてもわかりやすく大変好評でありました。

今後も本市での男女共同参画社会の実現に向けて、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

住民基本台帳カードについて

次に、住民基本台帳カードについてであります。

カードの普及につきましては、本年 1 月から平成 23 年 3 月 31 日までの期間を限定して、住民基本台帳カードの交付手数料を無料化し、普及促進を図っているところであります。

特に、写真付住民基本台帳カードは、様々な場所での本人確認が厳格化されている現在、公的身分証明書として大変便利なカードであります。

更に、本市と笛吹市の両市に設置されております「証明書自動交付機」により、どちらからでも住民票の写しと印鑑証明書の交付が受けられます。是非、この機会に住民基本台帳カードを取得していただきたいと思っております。

本庁舎の移転について

次に、本庁舎の移転についてであります。実施設計もほぼ出来上がり、本年秋には工事に着手し、22年夏頃までには改修工事を完成させる予定であります。そのため土地開発公社から市が土地建物を買い取るための議案を今定例会にご提案申し上げたところであります。

以上、私の所信の一端と、主要な施策の概要について、申し述べさせていただきましたが、これからの甲州市の発展のために私が先頭に立ち全力で取り組んで参る所存でありますので、議員各位をはじめ、市民の皆様方の更なるご理解と、ご協力をお願い申し上げます。